

QPI 月次レポート (2025 年 9 月)

2025 年 10 月 15 日 株式会社 QUICK 株式会社ペイロール

概要

企業の安定的な賃上げは継続しており、所定内給与は前年同月比で3%台の伸びを示している。物価上昇が鈍っており、所定内給与から見た実質的な賃金がプラスになっている。家計の手取りについては、名目上は2%台前半の上昇率を記録したが、物価高や社会保険料の負担増を考慮すると、実質的には目減りが続いている。引き続き「賃上げはあっても生活が楽にならない」という家計にとって厳しい状況が続いている。その裏には、社会保険料の負担増などの構造的な問題が原因となっており、この構造的な問題を解決しなければ個人消費の回復と経済の好循環を実現するのは難しいだろう。

実質プラスに転じた給与、しかし官民統計で異なる見方

9月度の所定内給与 QPI は +3.16% となり、前月の+3.05%からさらに加速した。8月度のレポートで指摘されたように、7月に一時的に伸びが鈍化したものの、2ヶ月連続で3%を超える高い水準が継続しており、企業の賃上げの流れが定着しつつあることが示唆された。

消費者物価指数(総合)は前年同月比で



+2.7%と、物価上昇は続いているものの 2024 年 12 月以降続いた 3%以上の物価上昇が鈍化し始めた状況にあるものと考えられる。「所定内給与」という観点では、名目的にも実質的にも賃上げが実現されつつあると言えるだろう。

しかし、毎月勤労統計調査では、QPIとは異なり厳しい結果が出ている。現金給与総額の8月速報値では前年同月比+1.5%、実質-1.4%という低い水準に留まっており、2025年1月以降継続して実質賃金はマイナス圏に落ち込んでいる。調査対象や集計方法が異なることや、当レポート執筆時点で9月結果が公開されていないことから単純な比較はできないが、注視していく必要があるだろう。



実質賃金プラスの裏で続く、家計の静かな重荷

では、「所定内給与」の観点で実質賃金がプラスに転じたにもかかわらず、なぜ生活実感の改善は鈍いのか。その答えは、可処分所得 QPI の推移にある。可処分所得 QPI は、2025 年 7 月に -1.52% とマイナスに落ち込んだ後、8 月に +2.05%、9 月に+2.23% と 2 ヶ月連続で改善した。この回復の背景には、税負担の変動が大きく影響している。



2024 年 6 月の定額減税の影響で、その反動が 2025 年の税額を前年比で大きく押し上げてきた。特に所得税 QPI は 7 月に +46.50% という驚異的な伸びを示し、可処分所得を直接的に押し下げた。しかし、この反動増の影響は月を追うごとに薄れ、9 月には +20.86%まで伸びが鈍化。この税負担の伸びの鎮静化が、可処分所得をプラス圏に押し戻す最大の要因となった。

一方で、より構造的な問題として社会保険料 QPI の上昇が続く。社会保険料は、7月の+1.81%、8月の+2.15%から、9月には +2.42% へと着実に伸びを加速させている。これは賃上げに連動して負担が増える制度的要因であり、税金のような一時的な変動要因とは異なり、恒常的に手取り額を抑制する圧力として機能し続けている。



つまり、直近の手取り額の回復は、税負担という「一時的な逆風」が弱まったことによる 影響が大きく、社会保険料という「構造的な向かい風」はむしろ強まっているというのが実 態である。

実質賃金プラスの先に待つ「手取りの壁|

企業の持続的な賃上げ努力と物価上昇の鈍化が噛み合った結果、所定内給与 QPI から見る実質賃金はプラス圏に浮上した。これは、デフレマインドの払拭に向けた大きな前進であり、経済全体にとっては紛れもない好材料である。

しかし、その恩恵は家計に十分に行き渡っていない。可処分所得の回復は、定額減税の反動増という一時的な下押し要因が薄れたことによる影響が大きく、実質的には依然として

Copyright © 2025 QUICK Corp. All Rights Reserved.



マイナス圏にある。むしろ、賃上げに連動して負担が増え続ける社会保険料という構造的な 重荷は、より一層家計にのしかかっている。

つまり、日本経済は実質賃金プラスという一つの峠を越えたものの、その先には社会保険料負担の増加という手取りの壁が待ち構えている。この壁を乗り越え、賃上げの果実を国民一人ひとりの可処分所得の増加に繋げない限り、本格的な個人消費の回復と経済の好循環を実現することは難しいと言えるだろう。

参照

総務省統計局. 消費者物価指数 (2025年8月分).

https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-z.html (2025 年 10 月 14 日参照)厚生労働省. 毎月勤労統計調査 令和 7 年 8 月分結果速報.

https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/r07/2508p/2508p.html(2025 年 10 月 14 日参照)